

声を力に、声を形に、安藤じゅん子はボトムアップの千葉県政を実現させます

2018年は、国政では国のあり方に影響を及ぼす可能性が高い法改正が次々と成立し、街場の声が届かない状況が続いています。安藤じゅん子は、皆様の声を力にして、声を形にしていきます。ボトムアップの千葉県政を実現するために今年も活動を行ってまいります。

立憲会派は勢力拡大も、女性の声が県政に届きにくい現状の千葉県議会

2018年9月議会を2人でスタートした立憲民主党千葉県議会議員会は12月議会で所属議員を7人となりました。これで立憲会派は、自民51人、千葉民主の会11人、公明8人に次ぐ第4会派になりました。

女性議員は、現有議員数91人に対し8人と少ない状況にあります。立憲会派から国へ提出を求めた政治分野における男女共同参画推進、学童クラブ基準緩和に反対する等の意見書は否決され、大変残念なことに格差是正社会の実現や働く子育て世代支援を後押しする声が通りにくい状況です。今後、この現状を打開していかなければなりません。

安藤じゅん子は、2月議会の代表質問に登壇します

千葉県議会議員一期目の任期最後になる2019年の2月議会では会派を代表し、代表質問を行います。2月15日の午後の登壇予定です。

また、2月25日、26日、27日は予算委員会、3月5日は環境生活警察常任委員会で質疑にあたります。皆様お誘い合わせの上、ぜひ千葉県議会まで傍聴におこしください。よろしくお願い申し上げます。



議会報告 2018年12月議会 代表質問ハイライト

代表質問とは……5人以上の所属議員がいる会派が行えます。

党や会派の理念や政策に基づき、知事の政治姿勢や提案された予算、条例などについて質疑します。質問項目は会派所属議員が皆で調査し、それぞれの得意分野や所属する常任委員会に関連した内容などを作成します。答弁時間は再質問も含めて2時間程度です。

12月議会では会派を代表し鈴木ひとし議員（習志野市選出）が登壇しました。

官製談合の再発防止にならない!

2017年11月に、県の発注工事をめぐる官製談合事件で、千葉県職員が逮捕されるというショッキングな事件が発生しました。その再発防止に向けた取り組みのひとつとして、県職員倫理条例案が提案されました。また、条例とは別の再発防止策として、入札に関して県職員OBからの働きかけを記録・検証する制度を導入するとしています。

しかし、県の調査では、外部からの働きかけがなされた50件のうち、OBからのものは5件だけです。利害関係者(33件)や議員・秘書(6件)からの働きかけのほうが多いにも関わらず、制度の対象から外れています。同様の規定がある30都府県のうち、職員OBだけを対象としている団体は1つありません。今回導入する千葉県の制度は対象範囲が限定的であり、談合再発防止対策としては不十分であると、鈴木議員は代表質問で指摘しました。県側は「必要に応じて改善する」との曖昧な答弁でした。

立憲会派はこれからも談合防止対策について厳しく監視していきます。

再生土埋め立て崩落事故の再発防止を!

2018年11月6日市原市大桶の市道、通称「うぐいすライン」に、林地開発許可地から、大量の再生土が流出するという再生土埋め立て崩落事故が発生しました。代表質問では、事故対応や再発防止策などについて県に強く要望しました。

安藤じゅん子は、所属する環境生活警察常任委員会で、さらに市原市大桶同様、歩道隣接の長南町市野々について質疑しました。環境部局と農林部局の連携不足が招いた事故でもあるのではないかとこの観点から、埋め立て完了後も関係部局で横断的に情報共有を図るよう再生土埋め立て地カルテ(仮称)の作成を提案しました。

事故発生から
これまでの経過

- 11月6日 ▶ 盛土が崩壊し、大量の土砂が隣接する市道へ流出
- 11月7日 ▶ 事業者が市道部分の土砂を一時撤去(人的被害なし)
- 11月8日 ▶ 県が7日付けて事業者に対して勧告書を出す
- 11月16日 ▶ 庁内関係各課による土砂流出事故対策本部会議を開催
- 11月21日 ▶ 事業者が復旧措置計画書を提出
- 12月3日 ▶ 事業者が復旧工事に着手

7歳児を交通事故から守れ!

千葉県内で歩行中に交通事故に遭った人を年齢別にみると、7歳児が突出して多いことが明らかになっています。

要因としては、小学生となり、登下校や友達の家遊びに行くなど一人で行動する機会が多くなっていくが、まだ危険回避の術を身に付けておらず、事故に遭っているということが想定されます。

代表質問では、現状の取り組みと新たな対応策を提案し、県からは入学前の幼児に対する交通安全教育が重要であるとの答弁を得ました。本件は、安藤じゅん子が所属する環境生活警察常任委員会の担当でもあり、なによりも子どもたちの安全に関わる重要な問題です。県がしっかりと対応することも重要ですが、それだけでなく、連携する松戸市議はじめ地

方議員の方々にも情報提供しました。また、保護者や学校、日頃子供たちの見守りをいただいている地域の方や交通事業者等のご協力も欠かせません。

安藤じゅん子はそれぞれの連携を呼び掛けてまいりたいと思います。

千葉県内で歩行中の交通事故死傷者数ワースト5 (2017年)

7歳	77人
73歳	59人
8歳	56人
9歳	51人
49、76歳	50人

議会報告 2018年12月議会 常任委員会

各常任委員会で付託される議案の特徴や今議会注目の議案などについて紹介します

(●部分が12月議会で議論されました。)

総務防災【管轄部局：総務部、防災危機管理部、出納局、議会議務局、選挙管理委員会、監査委員】

●県の組織及び職員、議会及び県の行政一般、県の予算・税その他財務、市町村その他公共団体の行政一般、文書、私学に関すること。●危機管理の総合調整、消防、防災及び高圧ガス等の保安に関すること。●県が事業をするために必要な現金の出納や管理、収入・支出の決算などに関すること。●議会の円滑な運営に関すること。●知事・県議会議員・国会議員の選挙等及び政治団体の届出等に関すること。●県の財務事務等の監査に関すること。●他の常任委員会の所管に属しないこと。

- 補正予算について。
- 千葉県職員倫理条例制定について。
- 人事委員会勧告に基づき、若年層に重点を置く職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。
- 2019.10～消費増税に合わせ、使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定について。
- 専決処分の報告について…県道松戸鎌ヶ谷線の新京成線路下を潜る五香立体において穴ぼこにより発生した事故賠償案件を含む。

総合企画水道【所管部局：総合企画部、人事委員会、水道局】

●県の基本政策の立案、政策の評価及び総合調整、広報、広聴及び統計並びに国際化、男女共同参画に関すること。●職員の採用試験や給与・勤務条件に関する勧告、公平審査などに関すること。●飲料水の供給事業、工業用水の供給事業に関すること。

- 補正予算について。

健康福祉【所管部局：健康福祉部、病院局】

●健康の保持及び増進、社会福祉、社会保障、生活衛生、人権啓発に関すること。●病院事業に関すること。

- 補正予算について。
- 指定管理者の指定について。
- 請願について…千葉県がんセンターへのハイパーサーミアの電磁温熱治療器の早期導入による治療の拡大を求めることについて請願は全会一致で採択されましたが、採択された請願に対し、自民会派からの附帯決議をつけるという議会手続きには、請願者や署名協力された2万筆を超える思いには応えていないとして、立憲会派は附帯決議には反対しました。

環境生活警察【所管部局：環境生活部、公安委員会、県警察】

●自然環境の保全、公害の防止、廃棄物の処理、文化の振興、消費生活の安定及び向上、青少年の健全な育成、交通安全対策、その他県民生活の向上に関すること。●県民の生命、身体、財産の保護及び公共の安全と秩序の維持などにあたること。

- 補正予算について。

商工労働企業【所管部局：商工労働部、労働委員会、企業土地管理局】

●商業及び鉱工業、新産業の創出、観光及びコンベンションの新興、計量及び労働に関すること。●労働者と使用者の間の紛争の解決・不当労働行為に対する救済命令などに関すること。●保有土地及び施設の譲渡、貸付、管理事業に関すること。

- 補正予算について。
- 指定管理者の指定について。

農林水産【所管部局：農林水産部、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会】

●農業、林業及び水産業、食料の安定供給、農地関係の調整、土地改良、漁港に関すること。●漁業を民主的に経営し、生産を高めるための調整に関すること。

- 補正予算について。
- 国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について。
- 指定管理者の指定について。

県土整備【所管部局：県土整備部、収用委員会】

●道路、河川、港湾(漁港を除く)、その他土木、営繕、都市計画及び宅地開発、下水道、建築の指導、住宅に関すること。●公共事業に必要な土地の収用及び使用の裁決などに関すること。

- 補正予算について。
- 長生の森公園の多目的広場の供用開始
- 指定管理者の指定について。

文教【所管部局：教育委員会】

●県立学校・特別支援学校・小中学校(千葉市を除く)の管理、社会教育・スポーツ・文化財の保護などに関すること。

- 補正予算について。
- 県立学校のエアコン設置について。
- 指定管理者の指定について。

安藤じゅん子プロフィール

安藤じゅん子(立憲民主党千葉県議会議員 松戸市選出)

1976年5月29日生まれ、松戸市立小中学校卒業後、共立女子高校・早稲田大学社会科学部卒業。

出版社営業を経て2010年より松戸市議会議員。2015年より千葉県議会議員。環境生活警察常任委員会所属。予算委員会委員。千葉県議会定数等検討委員会、女性議員の会。

ホームページ
<https://andojunko.net/>

ツイッター
<https://twitter.com/andojunko>

FAX: 050-3488-7708 Eメール: contact@andojunko.net



Facebook ページ

「安藤淳子と少子化・子育てを考える会」

<https://www.facebook.com/andojunko0529/>